

近畿学校保健学会通信

No. 13

昭和42年5月20日

第15回近畿学校保健学会事務局

大津市京町3丁目6~25

滋賀県教育委員会事務局 保健体育課内

TEL 大津(07754) (2)-1121

近畿学校保健学会開催にあたっての御挨拶

第15回 近畿学校保健学会長 大西輝彦

昭和29年第一回の本学会を開催して以来、同を重ねる事今年で15回、二度滋賀県に開催地がめぐってまいりました。昨年の6月奈良で開催された第14回会場において甚だ微力ながらお引き受けいたした次第であります。

お引き受けしたからには最善をつくして大会運営に当りたいと思っていますが、本県の場合は他府県とともに、そのすべてを学校保健会がこれに当らなければならないという特殊事情もあり、その運営の方法に当惑しているわけですが、幸いにも会員諸先生方の絶大なる御指導と御援助により何んとかその目的を果したいと念願している所存でございますから、何卒よろしくお願ひ致します。

いまさら、ここに私が学校保健についての重要性を申し述べる必要はございませんが、今回は特に現場に直結した学校保健の実際面にその焦点をむけ、一般講演とともに、シンポジウム、(1)肥満児対策、(2)溶連菌感染症、の二題を計画致し、なほ特別講演に中條三先生より「学校の精神衛生」と題しての御講演をいただく事の出来ますことは幸甚の到りに存じます。以上誠に簡単ではありますが、学会開催県を代表いたしまして一言もって御挨拶にかえさせていただきます。

大会を滋賀におくつて

天理大学体育学部 永井豊太郎

去る9月19日滋賀県医師会館で第14回大会から第15回大会へのバトンタッテを行って、ひと先づ肩の荷をおろした感じと共に「滋賀県の皆様御苦労さま、私たちの僅かな経験がお役に立つならいくらでもお手伝い致しますよ。」という気持で一杯だった。

第15回総会の御計画をお聞きすると、組織としては学校保健会御関係の皆様が主体としてお世話願うことになったようである。

将来この大会は県教育委員会後援の下に近畿学校保健学会と近畿学校保健研究集会（仮称）との共催で行うのがよいのではないかと考えている私としては、どちらが主体となられても事情によっては差支えないのではないかと思うのであるが、学会開催に際してはこういう仕事に平素馴れている地元大学の教室の先生方のなほ一層強力な御協力を頼みいたしたいと思う。

教育陣の拡充強化もまた、学校保健学会強化策の一つの重要な課題であると思う。

つぎに学会開催期日が9月8日（日）と定められた。予定されている会場の新築落成期日の関係から止む

なくこうなったものであるが、地方学会の開催時期はあくまでも5月～6月の候が好ましいのであってこれを前例としないようにいたしたい。

特別講演のテーマは精神衛生、シンポジウムには肥満児対策ならびに溶連菌感染症がとりあげられたことは、誠に時宜に適したものとして満腔の賛意を表したい。

当日が待ち遠しい。近畿の学校保健関係者の皆さん、私どもの祭典を今年も、より盛大にやろうではありますか。

滋賀県学校医部より

滋賀県医師会学校医部長 中沢 敏

滋賀県医師会事業部は従来8部であったが、昨年公衆衛生部から学校医部を独立させて9部とし、この部が文字通り学校医関係のお世話をすることになりました。滋賀県学校保健会は御承知の通り学校保健現場のものの寄り集った会であります。当部は学校医に関する部分については下部組織の役目をしております。当部は各都市代表ならびに保健所代表の委員をもち会員との協力が得やすくなるように運営されております。

近畿学校保健学会は十五年の歴史をもつ会ですが、学会の開催は近畿各府県廻りもちですので今年は二回目の本県の当番でございます。不幸にして本県にはこの学会をお引受けするだけの大学の講座がございませんので止むなく滋賀県学校保健会が一切をお引受けすることになりました。そして学校医に関する場面では当学校医部が主となって活動いたします。

すでに当学校医部では県下全学校医の方々に本会への深い御関心御協力をうながし、且つ多数の御参加御発表をお願いしている次第であります。

優れた学者、研究者の諸先生の教えを乞い、又、同じ道を歩む人々の交歓の機会に恵まれるわけでありますので、滋賀県の学校保健の推進に最も利益をもたらすであろうと考えられる方向に大方の御協力が得られれば甚だ幸であると勝手ながら希望しております。

滋賀県における学校歯科保健活動

滋賀県学校歯科医学会長 井田 貞治郎

最近、ようやく向上のきざしを見せてきたものの歯科衛生に対する一般社会の認識は未だはなはだ低調である。そんな中で学校歯科保健活動は歯科会の公衆衛生活動のバイオニヤとして比較的早くから開始され、特にわが国においては世界にも余り例のない学校歯科医制度が確立されて今日にいたっている。

制度発足当時より学校歯科活動の主眼は「健康管理」の面におかれ、学童の「歯」処置に重点がおかれてきたのであるが、最近の激増する学童の歯科疾患と絶対数の不足する歯科医師数のアンバランス、そのような在り方には当然限界を痛感させ、その再検討は各方面から強く要望されていた。本県においても約15万人の学童に対し、歯科医師200名足らずという現状では、充分の管理は到底期待し得べくもなく、学校歯科医の献身的な奉仕活動に大きな期待が寄せられていたのである。

このとき日本学校歯科医会が「学校歯科の手引き」を作成し「保健教育」に重点をおいた。これが学校歯科の在り方指針を示すや、本県においても先輩達の築いた基盤の上にたって、その新方針を着々実施することになった。その活動の主なものを列記すると次の通りである。

1. ムシ歯半減運動

88%強という全国屈指の学童のムシ歯罹患率、しかもその70%が放置されているという本県の現状からその対策として

(1) 勧告診療の徹底

(2) フッ素巡回塗布

既に学会で認められているフッ素の予防的効果に期待して、一昨年県下学童15,000人、昨年度20,000人に塗布し、その薬物的效果と共に学童への教育的効果と共に学童への教育的効果を大いに挙げている。

(3) 刷掃指導を(2)と同時に実行している。なお、この(2)(3)の実施には県歯科衛生士会の全面的な協力を得ている。

(4) 6才臼歯の疾病実態調査

就学時既に50人に2人程度の割で見出される6才臼歯のムシ歯、罹患児を6年間にわたりその推移を観察することになっている。

(5) 鏡を見て歯をみがく運動を新しく提唱している。

(6) よい歯の学校表彰、この全面的な行事にも参加し、処置率50%以上の学校を推せんしているが、昨年は本県では小、中学校併せて20校が受賞しており、年々増加している。

(7) 健康児童、生徒の表彰

2. へき学校診療の実施

約10年前よりへき地学童に対する診療を県教育委員会、学校歯科医師会が協力実施して大いに成果を挙げ、かつ地元よりよろこばれていて本年も10校程度実施予定である。

3. 学校歯科医師会報としての「健歯」の発行

県下学校歯科関係者の意見交換、業績発表の場として会報を隔月発行し、この面への关心を高めるために学校歯科医のみならず、学校関係者、各市町村教育委員会にも配布している。

4. 学校歯科衛生講習会の開催

保健主事、養護教諭を対象とした学校歯科衛生講習会を企画中である。

以上のような事業を企画、実施して次第を背ねう学童への歯科的な保健管理と教育を強化して口腔衛生知識の普及に努力している。なお、事情が許せば全国学校歯科医大会を誘致して県下全般のこの面への关心を高めるよう企画中である。実施の際には関係各方面の絶大なる御協力をお願い申し上げます。

近畿学校保健学会開催について

滋賀県学校薬剤師会長 山之内 稔 清

近畿学校保健学会を本県において開催されることになり近府県の権威者たる諸先生方をおむかえして特別講演や多数の貴重な研究発表等拝聴できることは学校保健に携わる者はもとより特に児童生徒のため誠に有難く感謝にたえない。従来の学校教育において学校環境衛生についてはただ概念的な説示にとどまり、具体的でなかったことは大なる欠陥であった。明治33年文部省に学校衛生課が独立して以来幾多の変遷はあったがそれ等は個人衛生を主とし環境衛生については、清潔法があったのみである。昭和33年に学校保健法が制定せられ、はじめて広範囲に学校環境衛生問題がとりあげられ、細部にわたり学校保健管理上必要な基本的事項を規定せられたことは児童生徒および教職員のため慶賀にたえない。本法において学校薬剤師および保健主事など必置制となり保健教育上われわれに対する信頼と期待大なるものがある。

本法制定以来既に10年を経過した現在、学校の環境衛生業務諸般の実施状況はなお未だ不充分で研究を要することが多い。

本法において学校薬剤師に与えられた活動範囲は非常に広々これを完遂するためには多大の努力と犠牲を覚悟しなければならない。しかしながらわれわれはその責務の重大性を認識し万難を克服し積極的に学校に進出し、教職員および児童、生徒に親しみ充分な現場の実状把握につとめ必要な指導と実務に当り、環境整備に資することが法の精神にそういうものであり、われわれの天職に忠実な所以である。近年社会の進展に伴い騒音、大気汚染、震動等の公害による社会的問題が続発し、政府においては公害対策会議で大気汚染防止法案と騒音規制法案を中央公害対策審議会と生活環境審議会とに諮問し、その答申にもとづき四月には国会に提出せられるとのことである。

現在既に相当数の学校においては交通災害および公害問題等により被害を受けているが将来はますます増加することは明らかである。

われわれは明日の世代を負うべき児童、生徒を守り心身ともに健康なる社会有為の国民育成に貢献すべき重責を負荷せられているのであり、日進月歩の科学界におくれぬよう各々研鑽することは勿論、研修会、学会等を頻繁に開催し関係者相互の連繋を密にして意見を交換して相互に行路の開拓につとむべきである。

本年は当番県として本県において学校保健学会を開催するに当たり幸い三師会をはじめ県下の福祉諸団体により建設中の厚生会館に会場を設け、それぞれ準備を進めております故、何卒多数有志の御参会と活発なる意見の発表などより有意義な本会の挙行を熱望する次第であります。

事務局だより

1. 事務引継ぎ

昭和42年8月29日第14回近畿学校保健学会事務局との事務引継ぎが大津市医師会館で行なわれた。その席上第14回学会の収支決算の結果として残高6,336円が第15回学会の会計を繰り入れられた。

2. 学会準備委員会

学校保健学会の準備委員会を昭和42年12月9日医師会館において開催し、滋賀県案を作成した。

3. 第一回県内幹事会

学校保健学会幹事会(県内)を昭和43年1月19日に開催し、近畿学校保健学会幹事会に提案する資料を作成した。

4. 近畿学校保健学会幹事会

昭和43年2月23日近畿学校保健学会幹事会を開催し、第15回近畿学校保健学会についての開催要項などが決定された。

なお学会通信は6月、8月、11月に発行の予定。